

令和7年度（令和7年10月1日採用予定）
米原市空家再生みらいづくり隊員 募集要項

令和7年4月21日

1 募集の目的

地域おこし協力隊推進要綱（平成21年3月31日総行応第38号）および米原市が制定する米原市空家再生みらいづくり隊員要綱（令和3年米原市告示第304号）に基づき、米原市における空家等の適正管理および移住定住の促進を目的に、空家バンク事業の運営事業者（特定非営利活動法人 滋賀・まいばら空き家対策会）と共に空家等の相談窓口運営および空家等を活用した事業を担う地域おこし協力隊の募集を行います。なお、今回募集を行う地域おこし協力隊員は「空家再生みらいづくり隊員」として活動いただきます。

2 主な活動内容

1	米原市空家・空地バンク事業実施要綱第3条に掲げる業務 ・空家等および利用希望者の登録ならびに台帳管理に関すること ・利用希望者と所有者とのマッチングに関すること ・利用希望者に空家等が所在する自治会の情報を提供すること ・空家等に関する情報収集、情報発信に関すること ・関係機関との連携、情報共有に関すること ・その他バンク事業の目的達成に必要な業務 など
2	空家等を活用した地域活性化に関する活動 ・地域のニーズ調査、ヒアリング ・地域行事やコミュニティ活動への参加 ・知識・ノウハウ習得に係るセミナーおよび研修会等への参加 ・空家等の所有者および利用希望者向けセミナー等の企画、運営 ・空家等を活用した事業の企画、実施 など
3	その他の付随する活動 ・月次報告書の提出、事業計画および年間報告書の作成 ・連絡調整等のための会議や活動に関する報告会への出席 など

3 応募の条件

応募資格 （応募する全ての方が満たす必要があります。）	・三大都市圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、奈良県および兵庫県をいう）または地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する指定都市に現に住所を有する方 ・採用後、生活の拠点を米原市に移すとともに米原市に住民票を異動することができる方 ・任期終了後も米原市に居住する意思のある方 ・米原市暴力団排除条例（平成23年米原市条例第36号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）または同条第1号に規定
--------------------------------	--

	する暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者に該当しない方 ・ 普通自動車運転免許を有している方、または取得予定の方 ・ パソコンの一般的な操作およびオンラインツールの活用ができる方
求める人物像	・ 地方創生や地方活性化に関心がある方 ・ 空家等の利活用に関心がある方 ・ 地域住民や関係事業者と柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・ 人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方 ・ 米原市に定住して「2 主な活動内容」を継続する意思がある方 ・ 新規事業構築を目指し、本市と共に意欲的に取り組む意思がある方 ・ 不動産業や営業の経験がある方は優遇いたします

4 採用予定人数

2 人

5 雇用形態

米原市空家再生みらいづくり隊員として市長が委嘱します。（雇用関係なし）

委嘱期間は、令和7年度の着任日から令和8年3月31日までとします。以降は年度ごとに再度委嘱の可否を判断し、最長3年間活動することができます。

6 報酬

291,000 円/月

7 活動条件

活動地	デスクは特定非営利活動法人滋賀・まいばら空き家対策会の事務所内（米原市長岡地先）に設置 ※研修等のため米原市外で活動をすることもあります。	
活動時間	08:30～17:00（うち休憩1時間） ※活動の実態に応じて始業時間および終業時間を調整できます。	
活動日数	1 か月あたり 20 日（150 時間）	
休日・休暇	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ※イベント等で時間外業務や休日出勤が発生する可能性があります、活動日数および活動時間に応じて調整できます。	
待遇・福利厚生	住居	・ 住居はご自身で契約いただきますが、家賃は上限5万円/月まで補助します。 ・ 住居に係る光熱水費等は自己負担とします。 ・ 転居に係る旅費や経費については自己負担とします。
	活動経費	・ 活動に必要な経費および研修費等については活動予算の範囲内で補助します。 ・ 活動に係る燃料費については活動予算の範囲内で補助します。

		・活動で使用するパソコンは事務所に用意します。(持ち出し不可) ・携帯電話、ネット環境整備等の通信費は自己負担とします。
	社会保険	・国民健康保険、国民年金にはご自身で加入いただきます。
	副業	・可(ただし市の確認が必要)
	その他	・活動には自家用車をご利用いただきます。

8 提出書類・選考の方法

(1) 提出書類

応募時に送付

- ・米原市空家再生みらいづくり隊員応募用紙 : 様式指定

最終面接時に持参

- ・現住所の住民票 : 3か月以内のもの
- ・普通自動車運転免許証の写し : 表面・裏面

応募用紙の送付先

米原市 まち整備部 シティセールス課 地域おこし協力隊採用担当: visit@city.maibara.lg.jp

※件名に「米原市地域おこし協力隊応募の件」とご記載ください。

※本文に「お名前」「ご連絡先」「カジュアル面談の希望有無」をご記載ください。

(2) 選考方法

①カジュアル面談(WEB)	・希望者に対して米原市の移住コーディネーターとのWEB面談を行います。 ・地域の紹介や業務内容について説明します。 ・応募検討者からの質問等をお受けします。
②応募書類受付	・必要書類を送付いただいて正式に応募したものとします。
③書類選考	・提出いただいた応募用紙を基に随時選考を行います。 ・選考結果は応募者全員に通知します。(7日程度)
④一次面接(WEB)	・書類選考通過者を対象に米原市の担当者とのWEB面接を随時行います。
⑤最終面接(現地)	・一次面接通過者を対象に米原市内にて最終面接を行います。 ・実施場所や日程等の詳細については、一次面接の選考結果を通知する際にお知らせします。(7月下旬予定) ・面接時には必要書類を持参いただきます。 ※交通費等は自己負担とします。
⑥最終結果の通知	・選考終了後に結果を文書で通知します。(8月上旬予定)

9 応募期限

令和7年6月30日まで(応募多数の場合、早めに締め切る可能性があります)

10 任用時期

令和7年10月1日予定

11 担当課

米原市 まち整備部 シティセールス課

〒521-8501 滋賀県米原市米原 1016 番地

TEL 0749-53-5140